

「球籠遊戯」から「バスケット、ボール」¹⁾へ
——大正3年²⁾以前のバスケットボール導入過程の一考察——

谷 釜 了 正*

From “Ball-Basket Game” to “Basket-Ball” Game
——An Historical Study on the Introduction and the
Expantion of Basket Ball in Japan before 1914——

By Ryosho TANIGAMA

Basketball as we know it today and which has been accepted as a competitive sport throughout Japan was introduced by F.H. Brown in 1914. However, in 1913 there already existed a sort of Basket Ball game in Japan as a teaching material for children of the elementary school. This Basket Ball differed in practice from the form introduced in 1914. For example, while the latter requires the use of all parts of the body, the former tended to limit its movements to the exercise of only the upper body.

In this paper the process of the introduction and the expansion of Basket Ball in Japan before 1914, is chosen as the subject of the study. Further, things to be emphasized was the change of terminology from “Ball-Basket Game” to “Basket-Ball” and accordingly the change of characteristic during the process of development of Basket Ball in Japan. It is, therefore, the purpose of this paper is to point out that “exercise using mainly the upper body” as mentioned above was the result of that process of change referred to and will be explained in detail in the following paragraphs.

Jinzo NARUSE (1857-1919) introduced Basket Ball into Japan for the first time in 1894. He called it “Ball-Basket Game” (Tama Kago Yugi). He modified this game for application in womens' education, hence the physical movements of players were made up of feminine elements according to the traditional concept of those days. Consequently, these physical movements prohibited school girls to walk with big strides, to run at full speed and to jump. Besides, Japanese dresses for women restricted their physical movements of the upper body.

Those physical movements were the same which the promoters of the so-called “play promotion movement for women and children” (after 1897) required of the women. In the process of this play promotion movement they introduced “Ball-Basket Game” into the teaching material for children in elementary schools. Further, they introduced the dividing line of Womens' Basket Ball which was played in the United States of America, and named it “Basket-Ball” the practical methods of which were various, but the physical movements of the players were limited to mere movements of the upper body.

I. 研究の目的

一般に現行のバスケットボールは、大正3年以降に F. H. ブラウンを基点として導入された、

昭和52年12月20日受理

* 大学院体育学研究室

とされている。しかしながら、既に大正2年の学校体操教授要目においてこの種のゲームは「競争を主とする遊戯」教材として採用されていた³⁾。特に、尋常科第五学年に教授すべきものとされた「バスケットボール」は「主に上体を動か

すもの」として位置づけられており⁴⁾、現行のゲームとはかなり異なった内容となっている。もちろん、大正3年以前に大森兵蔵や井口あくりによって紹介されたゲームが採用された、ということもできる。けれども、彼らの紹介になるゲームは現行のバスケットボール、ないし女子バスケットボール⁵⁾であり、「主に上体を動かすもの」と位置づけ得るものではなかった。したがって、大正3年以前に導入されたゲームが何らかの理由で改良され、それが消化、普及していった結果として教授要目に採用された、と考えることができよう。

そこで、本稿では大正3年以前の導入過程に焦点を当て、成瀬仁蔵の手になる女子のための「球籠遊戯」⁶⁾から遊戯教材として児童に教授された「バスケット、ボール」へと移行した過程に着目することによって、何ゆえに改良されねばならなかったのか、について考察し、若干の私見を加えてみたい。

II. 成瀬仁蔵による「球籠遊戯」の考案 (明治 27)

(1) 「球籠遊戯」考案の意図

周知のように、成瀬仁蔵 (1857~1919) は明治 23 年 12 月から 27 年 1 月にかけて、アメリカに留学した。この期間は、Basket Ball が考案された時期 (1891 年 12 月~1892 年 1 月)⁷⁾ と前後し、アメリカにおいてはそのゲームの教育的効果を検討する段階でしかなかった。したがって、成瀬が明治 27 年 3 月、梅花女学校校長に着任後即座にこのゲームを採用した裏には、何らかの教育的意図があったと考えられるので、ここでは彼の著「女子教育」⁸⁾ (明治 29) からその意図を明らかにしておきたい。

成瀬は、「強健雄大の日本国民を造り、貧慾倦くなき西人と、生存競争裡に馳駆して勝を制せんには、必ずや先ず日本女子の体格を改良する」必要があり、「立てば芍薬、すわれば牡丹、歩む姿は、百合の花」という片寄った女子の美人像は「日本国民の強敵の一なる」とし、今後求められなければならない女子の理想像は「強

健の体格に美貌を兼ねたる女子」であり、これを達成することが女子体育の目的であるとす⁹⁾。

次に、彼はその女子体育の目的を実現するために、身体¹⁰⁾の健康¹¹⁾、身体¹²⁾の教育、身体¹³⁾の休養という具体的目的を掲げ、これらを達成することができたなら、「完全なる体操」ということができ、日本国民体育もこの目的の実現に向かわねばならない、と考える¹⁴⁾。さらに、身体¹⁵⁾の休養という目的を実現するには、「遊戯を以て尤も適当なりとすべし、何んとなれば、遊戯は意志と神経とを休め、不識不知の間に面白く運動するものなればなり」¹⁶⁾とすることによって、球籠遊戯を「我校に採用せる球籠遊戯の如きは、多数の生徒を同時に休養せしめながら活発の気象と、健全の身体とを養ふに達するものなり」¹⁷⁾と位置づける。

このように、Basket Ball をモデルにした「球籠遊戯」の考案は当時の女子教育の改善を意図した成瀬の一つの主張であった、ということができる。けれどもこのゲームは、女子が激しい運動をすることに懐疑的であった明治期において、「しとやかさ」とか「女らしさ」を大幅に崩すような運動から構成されるはずがないので、運動を構成するに当たって、当時の女学生に「ふさわしく」改良するには、改良を許す内容のゲームがモデルになっていたと考えられる。というのは、当時の女性観からくる「運動」の限界からして、そうしたモデルは女子にふさわしいものとして採用に踏み切りやすく、その結果として改良に取りかかり得るからである。それゆえに、成瀬が球籠遊戯を「休養の目的が達成され得る」としたのも偶然ではない、といえよう。

(2) 「球籠遊戯」の実際

成瀬の「球籠遊戯」は Basket Ball を直訳した「籠球」ではなく、原語にはみられない「遊戯」が追加されている点から、彼によって日本的に改良 (考案) されたとみなすことができる。そこで、日本的に改良し得たと思われる可能性とどのように実施したのか、を指摘しておきたい。

(イ) モデルとなった **Basket Ball**

ルールやそれを統轄する組織が十分に確立していないゲームにおいては、ルールはゲームの構成員ないし指導者によって、そのつど任意に変えられるものである。この点において、成瀬が接した **Basket Ball** は未熟な段階のものであった。というのはボール、コートの大ささ、およびプレイヤーの人数など¹⁵⁾は現行のバスケットボールとはかなり異っていたからである。

球技といわれるものはすべて、それぞれに固有のボールがあるが、1892～93年まで **Basket Ball** 用のボールは正規の **Association Football** であった。少なくともこの時期においては **Basket Ball** とは正式に呼べるものではなかった。このボールが **Basket Ball** 固有のボールとなるのは1894年のことで、「ボールの円周は30～32インチ」なければならないと規定される。1898年になって、ボールの球型 (spherical shape) は「ボールはいずれの直径においても1/4インチ以上変わらないものとする」とされ、その質量は18～20オンスと定められるようになった¹⁶⁾。

コートとプレイヤーの人数についていえば、1893年にはコートは「小さな」体育館とか「大きな」体育館とかの表記が用いられ、人数はそれぞれ5名、9名と規定されている。これ以前は、コートの大ささ、人数は示されていなかった。それらが規定されるのは1894年のことで、5名の場合には1,800平方フィート、7名の場合には1,800～3,000平方フィート、9名の場合には3,000平方フィート以上であった¹⁷⁾。けれども、コートの形状は現行のものとは異なっていた。すなわち、1894年のルールでは「プレイング・エリアの周囲の境界線は壁或いはフェンスから少なくとも3フィート内側になければならない」と銘記されていたが、その境界線は体育館のフロアに突出した階段や事務所の壁に沿っていたので、「多くのコートは形が一定しておらず、しばしば一方の端が他方の端よりも広がっていた」のである。1894年に人数は5名、プレイング・スペースは3,500平方

フィート以内と規定され、1903年に「境界線は直線でなければならない」と銘記されることによって、コートは現行の形状になった¹⁸⁾。

さらに、ルールを統轄する組織についていえば、当初の **Basket Ball** 委員会は **YMCA** を中心とした協同委員会 (**Basket Ball Co-Operating Committee**) であったが、**YMCA** だけでは統轄し得ない団体が多く発生したので、ゲームを統轄する中央の権位が必要になり、その任務をアマチュア競技連盟 (**Amateur Athletic Union**) にも委ねるようになる。これは1896年のことである¹⁹⁾。このことは、1896年以前には **YMCA** の統轄外のところではルールは任意に変更して行われていたことを意味し、ルールを統轄する組織自体の未熟さを示しているものと考えられる。

以上のことから、**Basket Ball** が未熟さを脱するのは1890年代の後半からであるといえる。それだけに、成瀬が接したゲームは未熟さを脱し切れていないゲームであったといわねばならない。というのは、彼は1890～93年のアメリカ留学中に、1892年12月26日～翌93年1月4日までスプリングフィールドに滞在し²⁰⁾、**J. ネイスミス (1861～1939)** に新ゲーム考案を命じた **L. H. ギューリック (1865～1918)** と面談している、からである。それゆえに、彼にとってこのゲームは日本の女学生にふさわしいものとして採用に踏み切りやすく、「球籠遊戯」への改良を可能にしたと考えられる。つまり、この「日本の女学生にふさわしいもの」という彼の判断は彼自身の女子教育思想ないし女性観に基づいてのことであると同時に、当時の女子に対する時代思潮を反映しているものと考えられるからである。

(ロ) 「球籠遊戯」の実際

「球籠遊戯」のモデルとなった **Basket Ball** は考案されてまもなくのものであり、ルール自体も指導者によって任意に解釈し得るものであった。したがって、成瀬のルールもゲームを繰り返して実施することによって、本邦の女学生にふさわしく作り上げられたものと考えられる。

それだけに、どのようなルールに基づいて実施したのか、を正確に知ることはできない。すなわち、前掲の「女子教育」では、「生徒を源平両組に分ち、各組に紙屑籠様の竹籠を長さ一間余りの竹竿の頂上に結び付け、一大球（ゴム、綿或は燈心杯を以て製したるもの）を之に投入せんとして各自先を争ふの遊戯にて」²²¹としか、実施法について記されていないのである。そこで、ここでは施設・用具、人数、服装などの面からゲーム内容を素描しておきたい。

球籠遊戯の「球」は「大球（ゴム、綿或は燈心杯を以て製したるもの）であった。この球は初期の Basket Ball に使われた Foot Ball 用のボールをモデルにしたものと考えられるけれども材質の面においてフットボールとは異なるものである。したがって、中空のボールの弾性を生かしたドリブルやバウンドパスの類は球籠遊戯では行うことができなかつたと推測しうる。けれども、そうした技術はアメリカでも行われていなかったの²²²、ボールの改良はモデルとなった Basket Ball の大幅な改良につながらなかった。

大幅な改良がみられるのはゴールの設置の仕方である。通常、ゴールは固定施設であるけれども、籠の底に穴をあけるようになるまでは²²³、籠に入ったボールを取り出すための配慮が必要であった。この配慮は「竹棹の頂に竹籠を結び付け、敵と味方と一本づつ一人の者が持ちて立つ」²²⁴という工夫して現れた。さらに、日本女子大学校では次のような工夫がなされる。

「其れで此籠を持って居ります場所へは地盤へ五六寸許りの杭を打ち込みまして、此杭と竹とを固く紐で撃ぎます、即ち杭へ直かに竹を結び付けませんで、杭と竹との距離を五寸許りとり、斯様に致すと籠の中へ這入りました毬を出しますとき竹を斜にして出すことが出来ますし、又た一つには竹持ちが多少籠を移動させますので反て興味があります様になります。」²²⁵

このように、移動可能なゴールは、「ゴールを傾けることによってボールが入り易くなる」²²⁶

という大幅なゲームの改良につながっていたし、「籠手の棒に触れ」てはならない²²⁷、というルールを生み出していった。実は、この点が「日本式バスケットボール」といわれた理由であり、Basket Ball の改良というよりはむしろ、考案と考えられている理由である。なぜなら、籠手はゴール・キーパーの役割を果すのなら、それほど改良されたとは考えられないのだが、これとは逆であったからである。

また、初期の Basket Ball と同様に、当時は人数に制限がなかったし、コートについては「土佐堀の狭い校庭」であった²²⁸。さらに、ゲーム時間は「昼食前二十分間」行うものであったが、「球を早く竹籠に入れし方勝」とするもので²²⁹、現行のものとは異なっていた。このことは、服装の不自由さからくる運動の制限やシュート技術の未熟さを示すもの、と考えられる。

ここでは、服装の面から、運動の可能性について論じておきたい。というのはこの服装の問題は女子の運動教材を決定するほど重要な要因でもある²³⁰からである。さらに、明治 27 年頃、梅花女学校でどのような服装で運動したかは不明なので、明治 40 年の日本女子大学の運動会風景の写真にみられる服装²³¹が下は袴で上は中振り袖の和服であったことを手掛りにして、運動の可能性を和服の機能化²³²の面に限定して論じることにする。

一般的には、明治 20 年代は和服袴であるか、和服着流しのいずれかであった。そして、30年代に入ると、「鬼ごっこをしても駈けるのに脚が現われるのを気にして十分に伸ばすこともできないという有様」²³⁴を是正する方向で、着袴が一般化していく。けれども、「筒袖+袴」という運動姿は「お転婆娘」の代名詞とされる風潮もあって²³⁵、40年代に入るまで「筒袖+袴」は普及しなかつたようである。したがって、前記の日本女子大学校の「中振り袖+袴」はそのなごりであると考えられる。

さて、「球籠遊戯」の運動について、まず下肢を中心にしてみると、着流しであったと仮定すれば、ソコが足首までである場合、体側の左右

へ脚を運ぶのは著しく制限されよう。スノを上げた場合、運動は多少自由になるが、「脚の現われるのを気に」しなければならぬ女子にとっては、これは事実上不可能であったと考えられる。また着袴の場合、前後および側方の運動は着流しよりもはるかに可能であるが、股を大きく広げることは、「女らしさ」の規準からはずれるものである。

引き続いて、上肢についてみると、袖は中振りが元祿袖どまりなので、運動を容易にするために、襷が使用されたと考えられる。この場合には、股を広げずともボールを両手で下から上へ投げ上げたり、オーバー・ヘッド・パスをしたりすることは可能である。したがって、このゲームは、下肢に比べて上肢の方がはるかに運動の制限が少なかった、といえる。

ところで、成瀬の球籠遊戯の目的は、「休養」にあったこと、および彼が「十分に注意を加へざる時は活潑に過ぐるの弊あり。宜しく一定の規則を設け、必ず之を遵守せしむべき也。又優美を養ふには聊か不足なる所なきにしもあらざれども……」³⁶⁾と記していることから、このゲームの運動は、当時の女性観から大きく脱脚したものではなかった、ということもできる。

III. 遊戯教材としての「バスケット、ボール」 へ (明治 30~40 年代)

(1) 「バスケット、ボール」への移行の背景 (イ) 遊戯教育の台頭

制度史的には明治 30 年代前半に遊戯は「高等女学校ノ学科及其程度＝関スル規則」(明治 32)、「小学校令施行規則」(明治 33)、「高等女学校令施行規則」(明治 34)および「高等女学校教授要目」(明治 36)において、教材として重視されるようになる³⁷⁾。これを契機に、特に小学校の遊戯は一時大流行した。この遊戯の流行は、実際に児童に試してみるという経験をもとにして教材選択するなど確かな成果を産み出したが、これは体操とは異なって細かな点についての枠が規定されていなかったため、現場教師の創意が最も発揮しやすかったためである³⁸⁾。

このように、明治 30~40 年代の遊戯教育運動は女学生や児童にふさわしい教材を産み出していく。遊戯教材として改良された「バスケット、ボール」の実施法が一定していないのも、実は上記の理由による。例えば、「西洋のバスケットボール、(Basket Ball) の規則を基本として予の定めた一種の方法」として「毬籠」を考案した小野泉太郎は、「其技を行ふや常に仰向の姿勢を要し、以て大に体育上の利益を受くるのみならず、技術の熟するに従て興味を増し、又以て自ら幾多の遊戯法を案出し得べきものとす」(傍点筆者)としているのである。これは女子の美德とされた俯せ姿勢の矯正として毬籠における仰向の姿勢をすすめる、この目的実現のためには実施法が異なってもよいことを示している。

また、「バスケット、ボール」を採用すべき他の理由として、「人員も多少を限りませんし、又た用具も工夫次第有合せの品で行うことが出来ず」⁴⁰⁾という白井規矩郎の主張、および団体遊戯を奨励するに当たって日本の女学生に適用しやすきものはホッケーとバスケットボールであるが、ホッケーのスティックは高価だから、バスケットボールの方が良い、とする佐竹郭公の主張があげられる⁴¹⁾。さらに、女子の戸外遊戯として、ホッケー、ゴルフ、ローン・テニスに善良のものに相違ないけれども、これらは「用器高価にして得易からず、方法又複雑にして練習に多少の時間を要するの不利を免れず、然るに独り米國遊戯のバスケット、ボールに至っては、用器簡單、方法單純なるを以て何人にも容易に試み得らるゝの便あり」⁴²⁾とした松浦政泰の主張も遊戯教材としての「バスケット、ボール」の採用の理由といえる。

このような「バスケット、ボール」の奨励者達は当時の女子体育の推進者であると同時に、遊戯教育の奨励者でもあった。したがって、この点において、高等女学校レベルで採用されたゲームが小学校段階にも採用されていた理由をうかがい知ることができる。このことは同時に、女学生にふさわしいとされたゲームが児童

にもふさわしいゲームであったことを意味する。すなわち、女学生の運動は、遊戯の休養説、女性観および服装によって制限されていたために、発育発達の途上にある児童の運動に適合するものと考えられたのである。したがって、実施法においても女学生、児童を問わず工夫されることになった。その典型として、ディビジョンラインの採用があげられる。

(ロ) ディビジョンラインの採用

このディビジョンライン (dividing line of the court into three sections) はアメリカにおいて女子のために考案されたものである。それゆえに、日本の女子や児童のために採用可能であった根拠は **Womens' Basket Ball** に求められねばならない。この女子のためのゲームは **S. ベレンソン** 女史によって改良されたもので、その意図は 1894 年の論文「女子バスケットボール」⁴⁶⁾ (**Basket Ball for Women**) にみられる。

彼女は批判すべき女性像について、「ごく最近まで、理想的と呼ばれた女性はウェストが細く、足が小さく、頭が小つぶな乙女であった。そして、その乙女自身もひ弱な健康の持ち主であることを誇り、か弱さに関心を示し、ヒステリックなほど魅惑的であろうとした。」と語り、そうした乙女は「精神病患者として治療」されねばならない、とする⁴⁷⁾。さらに、女子の身体の調和的発達をもくろんで、**Basket Ball** の採用の根拠について以下のように主張する。

「女性は長年、体操の身体的発達と遊戯本来の自発性や喜びとを結び付けてくれる、何がしかのスポーツの必要性を感じてきた。体操運動 (gymnastic work) は身体諸器官の潜在能力 (physical possibilities) を最も良く開発する。体操遊戯 (gymnastic game) と競技スポーツ (athletic sports) はうまく用いられた場合には、潜在能力を開発させる一つの方法を提供し、体操の一部になる、……という結果にもなる。女子にふさわしい幾つかの競争遊戯 (athletic game) のこうした点の欠落は **Basket Ball** によって十分に満される。なぜならば、**Basket Ball** は身体のあらゆる部分

の活動 (action) を必要とするゲームであり、勇気、自立心、敏捷性、機敏さを発達させるゲームだからである。」⁴⁸⁾

さらに、女子のために改良しなければならない理由について、**J. ネイスミス** は女子よりも男子のためのゲームを計画したと思われるので、「そのルールを二・三変更しなければならないこと、および我々の特殊なニーズにもっとそのゲームを適合させ、そのゲームから最良の結果を得るために、二・三のルールを別に作らねばならないこと、がわかった」⁴⁶⁾とする。この具体策として、ボールの奪い合いの禁止、3秒間以上ボールを保持することの禁止およびディビジョンラインなどが考案された。

このディビジョンラインは、**女らしからぬプレイ**から生まれた。ある少女がフルスピードで駆け出し、2足でめいっばいにジャンプして、ボールをキャッチし、たちどころに味方へパスしたプレイは、**S. ベレンソン** 女史にとって、「美しい光景であるとはいえないプレイ」⁴⁷⁾だった。また、このプレイは「個人プレイを助長し、チーム・ワークにみずをさし、覇気に満ちたプレイヤーを疲労困憊にさせ、多少なりとも多くの者達に運動 (work) させることがない。」⁴⁸⁾それゆえに、彼女は体育館のフロアをチョークの線によって3等分し、チームの誰れもがほとんど等しくプレイできるようにしたのである。

このように、**S. ベレンソン** 女史の **Womens' Basket Ball** は女子体育の改善を意図したものであった。この女子にふさわしく改良したものの、特にディビジョンラインの採用は、「女らしい」運動に通じるばかりでなく、明治期の女子や児童にとって格好の教材になり得るものであった。

(2) 「バスケット、ボール」の実際

明治 30~40 年代に、遊戯教材として創意工夫された「バスケット、ボール」の一つの典型として、前述したディビジョンラインの採用があげられる。けれども、このディビジョンラインはアメリカ方式を直輸入したもののばかりでなく、それをモデルにして改良したものも含まれる。この傾向はボールやコートの設定の仕方に

もみられるので、この面から「バスケット、ボール」の実際について触れておきたい。

明治 30 年代に使用されたボールは概ね手製のものであった、ということが出来る。というのは、この期に使用されたボールは「籠の口径およそ五寸より稍小なる直径の手毬」⁴⁹⁾、「日常女兒の弄ぶ手毬の径六七寸斗りなるもの（成るべく弾力多きを可とするが故に、鳥の毛を心にすれば此上なし）」⁵⁰⁾および「有合せの材料で作りますなら円の周囲を三尺若くは三尺二寸位に致して、重さは百三十五匁より二百四十匁位の処」に製したるの⁵¹⁾、であったからである。このようなボールを使用する限り、ドリブルの類は不可能であったが、「唯だ手製の毬ですと中空になりませんから、反動が少ないので随て興味も少し減じることになります」⁵²⁾とあるように、ボールの弾性の有無がゲームの興味を左右していたと思われる。

それゆえに、この時期から「フット、ボール」用のボールが並用されるようになり、次第にそれが普及していくことになる。このことは白井規矩郎の「フット、ボールを使用いたしても差支はありません」（明治 36）から、高橋忠次郎の「毬はフット、ボール用球の第六号形を適当とすれども之を欠きたる時は直径七寸位なる括り毬にて行ふも興味あるなり」（明治 42）への表現の変化に端的に現れている。そして 40 年代において、ボールは概ね「フット、ボール」用球が用いられるようになるのだが、「此遊戯に使用する特製の毬ありと雖、フット、ボールのものを以てするも可なり」⁵³⁾（明治 43）とする表現へと変化する。いずれにせよ、40 年代に入って、ボールの弾性を生かしたプレイの条件が整ったといえよう。

このように、ボール自体は手製のものから「フット、ボール」用ボールへ移行するようになるが、それに伴って籠の口径や地上よりの高さは一定するまでには至らなかった。たとえば、籠の口径と地上よりの高さについて定められたものとして、「高さ三間程の竿の頂きに、口径凡五寸、深さ凡一尺の円き籠を付けること」⁵⁴⁾、

籠の直径は一尺八寸位が適当だが、毬が大きい場合にはそれに準じて加減し、高さ八尺斗りなる竹の頂上にくくりつけること⁵⁷⁾、および籠は「口径一尺六寸深さ一尺七寸」にして、「十尺の高さなる竹の頂上に結び付け」ること⁵⁸⁾、などがある。したがって、ボール自体は一定する傾向を示したとはいえ、籠の口径（5 寸～1 尺 8 寸）や地上よりの高さ（8 尺～3 間）は一定することはなかった。

籠の設置の仕方は、前述の日本女子大学校方式を除いて、ほとんどのものが、「入りたる毬を籠より出さんがため、豫め竿を抜き挿し容易なる様、地上の穴（此穴は使用後蓋をなし置くべし）に樹つるか、又は竿を固定し置き轉轡の作用によりて、籠を上下せしめ得るやう装置するを可とす」⁵⁹⁾というものであった。

コートについていえば、Womens' Basket Ball の影響（具体的にはディビジョンラインの採用）を受けたものと完全に変化せしめられたものとがみられる。さらに、前者は Womens' Basket Ball を概ね採用したものとそれに改良を加えたものとに分けられる。この傾向はおおよそ以下のようである。

1. Womens' Basket Ball を概ね採用したものの

これは、松浦政泰が「簡易バスケット、ボール」として採用したもので、すなわち「遊戯場は……長方形になし、遊戯者の員数を二十名とすれば凡そ縦十間横七間とし（略ぼ此標準により員数によりて場の広狭を定むべし）、尚之を左中右の三区に等分し、縄を地面に張りて之を区画すべし」⁶⁰⁾に典型的に現れている。また、成瀬由来の日本式バスケットボールと呼ばれた日本女子大学方式の規約、すなわち「平坦なる地面を縦十間、横十間に区画し之を戦場とす」、および「戦場は之を三分し、中部は其幅五間とし、左右の二部は其幅各四間とす」⁶¹⁾はディビジョンラインの採用を示すものである。

2. Womens' Basket Ball に改良を加えたものの

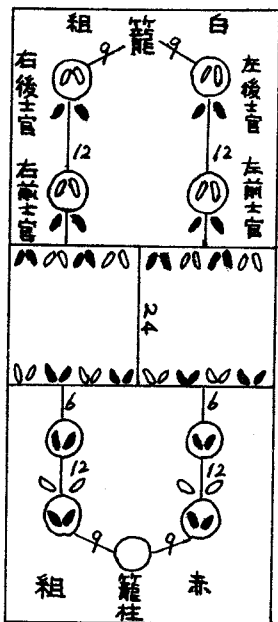


図1 石橋美五郎著「教科適用小学校遊戯」(明治42, p. 363)より筆者模写

これは小野泉太郎の「毬籠」のコート，すなわち「其竿（ゴールの意）の前三四尺許の処に，長さ凡三間の綱を二本の杭にて，高さ凡三尺に相並べて張り，……場所は平坦にして広きを良とし，人数は凡三十人以下を良とす」⁸²⁾にみられる。このコートは，ディビジョンラインを採用しているが，ディビジョンラインの立体化およびサイドラインとエンドラインの省略に改良の跡がみられる。これに対して，石橋美五郎の「バスケット、ボール」のコートは長方形であり，しかもその中を3区分したものであるにもかかわらず，コート上に円を描き，プレイヤーの動きを制限しているのど，実施法においては **Womens' Basketball** を大幅に改良したものであることがうかがわれる（図1）。

3. **Womens' Basketball** を完全に変化せしめたもの

この典型は上平鹿之助の「バスケットボール其二」にみられる（図2）。これは次のように実施された。「竹輪八個を配置し，右之

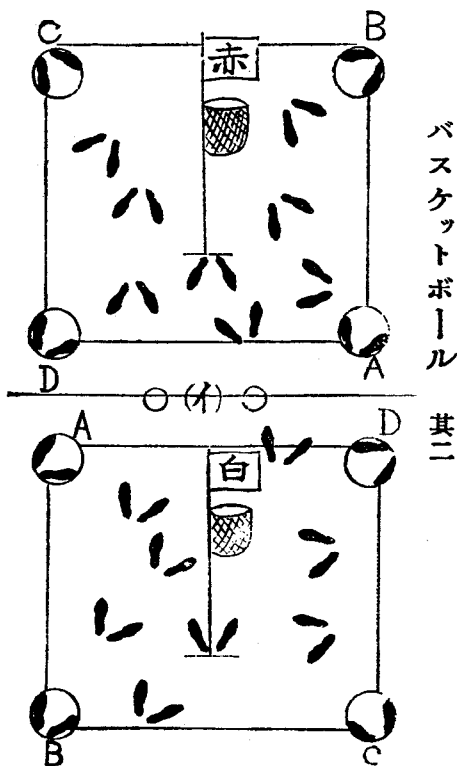


図2 上平鹿之助著「実験ボール遊技三十種」(明治43, p. 28)より転載

に入るべきもの，敵味方四人宛を撰定し，部処に就かしむ。……合図により，バスケットの下に立てる二人は走り来りて，各一個のボールを持ち返りて，味方の竹輪中に居るAに渡す。AはBに渡し，BはCに渡す。斯くして，敵の虚を覗ひ，バスケットにボールを入れんとすべし。……竹輪中に入り居るものは，片足は必ず輪の内に置くべし」⁸³⁾

こうしたコートの三つの傾向からプレイヤーの動きについてみると，ディビジョンラインの採用はプレイヤーをそれぞれの区域内に閉じ込め，しかもその区域内に多人数を配置させることによって，動きをさらに制限することになった，といえる。この動きの制限をいっそう促進したのは「輪」の採用であった。これは下肢の運動を制限するので，この種のゲームは上肢を中心とした運動から構成されるようになった。

このように、女学生や児童の教材としての「バスケット、ボール」は正課時において、多数の生徒を教授しなければならないので、生徒に求めた運動自体もおだやかなものになってしまった。けれども、この運動自体は当時、女学生や児童にふさわしい動きであり、運動量であると考えられていたこともまた事実であった。

IV. まとめと結語

これまで述べてきたことがらに若干の所見をまじえてまとめると次のようになる。

成瀬仁蔵による「球籠遊戯」の考案（明治27）は女子体育の改善策の一つ（「休養」の目的の達成）であった。

この「球籠」遊戯は **Basket Ball** を直訳した「籠球」ではなく、原語にみられない「遊戯」が追加されている点から、日本の実情に即して改良（もしくは考案）されたものと考えられる。このように、成瀬が改良し得たのは、改良のモデルとなった **Basket Ball** が未熟な段階のもので、その運動自体は「女学生らしい運動」とかけ離れたものではなかったからである。

この女学生らしい運動は、当時の女性観を反映していたので、「中振り至乃元祿袖の和服に着袴」という運動姿による運動の制限と相まって、上肢を中心としたものに制限されてしまった。

このような成瀬の求めた女学生らしい運動は明治30年代の女子体育の推進者達の求めたものと大差はなかった。しかも彼らは当時の遊戯教育の奨励者であったので、女学生にふさわしい運動から構成されたゲーム（「バスケット、ボール」）は遊戯教材として児童にも適用されるようになった。さらに、この遊戯教材は体操教材とは異なって細かな点が規定されていなかったため、現場教師によって任意に改良されることにもなった。

それと同時に、「バスケット、ボール」にディビジョンラインが採用された。その理由は、ディビジョンライン自体は女学生にふさわしい運動（活動）の範囲を定め、プレイヤーに等しく運

動（work）の機会を与えるものだったためであった。

以上のことから、明治30年代以降に培われた遊戯教材としての「バスケット、ボール」は、**Womens' Basket Ball** の影響を受けながら、現場教師の創意工夫によって種々に改良されたものであった、といえる。けれども、成瀬以来の運動の伝統、すなわち上肢を中心とした運動はいずれも共通してみられた。したがって、大正2年の学校体操教授要目で小学校児童に教授すべきものとされたバスケットボールは明治30年代以降に培われた「バスケット、ボール」であったといえることができる。

註 記

- 1) これは明治30年代以降に使用された **Basket Ball** の日本語表記の一部である。この表記は大正3年の川瀬元九郎、手島儀太郎共著「心理的分類法に従える運動遊戯法体系」の中で「バスケットボール」の表記と区別して使用され、遊戯教材として日本的に改良されたゲームが内容となっている。原語はいずれも **Basket Ball** であり、**Basketball** との違いを意識してのことではない。したがって、本稿では川瀬らによる「バスケット、ボール」は日本的に改良されたゲームを意識してのものである、と考え、明治30年代に使用された幾つかの表記の本質的特徴を表していると考えた。
- 2) 西洋系譜の外來スポーツは西洋伝来の種目をそのまま踏襲したものと外來スポーツに改良を加えたものとに分けられ、特に後者の場合には型式上に現れた洋式外來スポーツの日本化とみなすことができる（岸野雄三、日本のスポーツと日本人のスポーツ観、*体育の科学*, 1968, p. 14）。バスケットボールの場合には両者の類型がいずれもあてはまり、大正3年を境にしている。なお、現行のルールは明治41年に大森兵蔵によって導入されたともいわれているが、彼の紹介したゲームは彼の死去によって消化、普及しなかったため、本稿では F.H. ブラウンの紹介の時点（大正3年）を採用した。
- 3) 「バスケットボール」は小学校尋常科第五学年、高等女学校第一学年、中学校第二学年、師範学校本科第一部第一学年（男子）および予備科（女子）に配当されている。
- 4) これは「文部省訓令の学校体操教授要目の趣旨に準拠して編纂」した初等教育研究会編「小学校体操教授書」（大正3年）にみられる。ここでは遊技の教材は「甲、主に上体を動かすもの」、「乙、主に下体を動かすもの」および「丙、全身

- を動かすものに分けられ、バスケットボールは甲に位置づけられている。
- 5) これは1894年にアメリカで考案され、1897年にスポーツとしての体裁を整えた。そして日本ではこのゲームは関西の女学校を中心にして明治40年代に行われた。それは外人女教師の指導によって初めて実現したもので、30年代に改良されたゲームとは異なる。
 - 6) J. ネイスミスによれば、Basket Ballに最初に接した日本人はMr. Ishakawaである。彼は1892年1月の最初の公式戦に出場したメンバーの一員であり、同年出版された最初のルール集に描かれたゲーム風景は彼の手になるものである。しかし、彼はスプリングフィールドYMCA トレーニング・スクールを卒業後、ウイソコンシン大学に進んだが、その後日本にこのゲームを持ち帰ったかどうかは不明である(Naismith, J., *Basketball—Its origin and development—*, 1914, New York, p. 153)。近年、Mr. Ishakawaは石川源三郎であることが判明したが、それ以外は依然として不明である(渡辺直吉: *バスケットボールの技術の歴史*, 新体育, 1976年2月号, p. 68)。したがって、日本にこのゲームを導入した最初の人物は成瀬仁蔵とするのが今のところ妥当であると考えられる。
 - 7) 1891年12月, J. ネイスミスは13のルールを考案し、翌92年1月15日にそれがスプリングフィールドYMCA トレーニング・スクールの学校新聞「Triangle」に掲載され、各地のYMCAを通じて一気に普及していく。
 - 8) これは明治29年に出版されたが、その構想は婦国当時から立てられており、我が国教育に採用すべき体育法の方針が述べられたものである(梅花学園九十年史, 昭和43, p. 76)。なお、成瀬の体育論については、岸野雄三著「成瀬先生私論—日本の女子体育の開拓者として—」(日本女子大学雑誌「泉」, 昭和32年6月号, pp. 54~58)に詳しいので参照されたい。
 - 9) 成瀬仁蔵: 「女子教育」(日本女子大学編「成瀬仁蔵著作集第一巻, 昭和49年) p. 44。
 - 10) このことに関して成瀬は「強健は身体の生命にして心意の基礎なればなり。……而して健康の要素は、心臓、肺臓、消化器、及神経系なり」と述べ、健康を得るに必要な体操として、健康を増進する衛生体操、疾病を癒す治療体操をあげている(成瀬前掲書, p. 139)。
 - 11) 彼はこの目的を達する体操を教育体操と呼び、教育体操の目的は「筋肉を鍛練して全然意志の命令に随はしむること」とする(成瀬前掲書, p. 140)。
 - 12) 成瀬, 前掲書, p. 139。
 - 13) 成瀬, 前掲書, p. 143。
 - 14) 成瀬, 前掲書, p. 144。
 - 15) あらゆる球技はそれぞれ固有のボールとゲーム構造を持つ。したがって、ボールはそれぞれの球技に固有の機能を果している、とみなすことができる。人間とボールとゲームとの関連からすれば、ゲーム構造を一定にしてボールに形態、大小、軽重などの変化を持たせた場合、ボールの機能的変化が生じることになり、結果的には人間のボールを操作し得る可能性と興味から、ゲーム構造自体も変化せしめられることになる。このような理由から、ここではボール、人数およびコート(ゲーム構造が最もよく現れるとの判断)について言及した。
 - 16) Naismith J., *op. cit.*, p. 90 f.
 - 17) ———, *ibid.*, p. 73.
 - 18) ———, *ibid.*, p. 76 f.
 - 19) ———, *ibid.*, p. 102.
 - 20) 成瀬の1892年5月から1893年5月までの日記(成瀬前掲書, p. 529 f.)を参照されたい。
 - 21) 成瀬, 前掲書, p. 144。
 - 22) Naismith, J., *op. cit.*, pp. 63-65.
 - 23) ———, *ibid.*, pp. 91-93.
 - 24) 梅花女子専門学校/梅花女学校, 創立60年史, 昭和12年, p. 33。
 - 25) 白井規矩郎: *Basket Ball*, 婦人界, 明治36年4月号, p. 147。
 - 26) 興水はる海: 女子バスケットボールの史的考察, 東京体育学研究, 昭和51年3号, p. 8。
 - 27) 日本女子大学校バスケットボール会バスケットボール規約, 「学報」, 明治37年第4号, p. 135。
 - 28) 29) 梅花女子専門学校/梅花女学校, 前掲書, p. 33。
 - 30) 木下秀明: 女子体育教材の構成要因, 体育科教育, 1977年2月号, p. 11。
 - 31) 日本体育協会編「スポーツ八十年史」(昭和34年)の写真集を参照されたい。
 - 32) この問題については、岸野雄三著「女子体育に尽した人たち(=)一服装から見た女子体育一」(女子と子供のための体育, 昭和35年6月号, p. 15)を参考にした。
 - 33) 西久栄: 女子運動服の体育史の一考察—明治時代を中心にして—, 東京家政学院紀要, 1964年第4号, p. 129。
 - 34) これは、明治30年頃の着袴のいきさつを回顧した元高師附属高女の篠田主事の談話である(西前掲書, p. 130より引用)。
 - 35) 西, 前掲書, p. 130。
 - 36) 成瀬, 前掲書, p. 145。
 - 37) これらの法令において、遊戯は普通体操と共に教材として示されている。
 - 38) 竹之下休蔵・岸野雄三: 近代日本学校体育史, 東洋館出版, 昭和34年, p. 57 f.
 - 39) 小野泉太郎: 毬籠, 日本婦人, 明治35年5月号, p. 20 f.
 - 40) 白井, 前掲書, p. 144。

- 41) 佐竹郭公: 女学生と「バスケットボール」(毬籠), 女学世界, 明治 35 年 9 月号, p. 113。
- 42) 松浦政泰: 女子遊戯 バスケット、ボール (籠遊戯), 女学世界, 明治 38 年 12 月号, p. 161。
- 43) Berenson, S., Basket Ball for Women, Physical Education, September, 1894, Vol. III., No. 7, pp. 106-109。
- 44), 45) ———, *ibid.*, p. 106。
- 46), 47), 48) ———, *ibid.*, p. 107。
- 49) 小野, 前掲書, p. 21 および佐竹, 前掲書, p. 113。
- 50) 松浦, 前掲書, p. 162 なお彼は, このボールは「簡易バスケット、ボール」用のボールで, 「日本女子大学のバスケット、ボールはフット、ボール」であるとしている (p. 163)。
- 51), 52), 53) 白井, 前掲書, p. 146。
- 54) 高橋忠次郎・松浦政泰: 家庭遊戯法, 明治 42 年, 博文館, p. 173。
- 55) 白井規矩郎: 体操と遊戯の時間, 啓成社, 明治 43 年, p. 821。なお, 本書はアメリカ方式の Womens' Basket Ball を直輸入したものである。
- 56) 小野, 前掲書, p. 20。
- 57) 白井規矩郎: ^{バスケット} ^{ゴール} Basket Ball 前掲書, p. 146。
- 58) 高橋・松浦, 前掲書, p. 171 f.。
- 59) 小野, 前掲書, p. 22。この考えに基づいて, 外国にはみられないバスケットボール用ゴール用具が開発されているので, 小沢卯之助著「運動場の経営」(大正二年, p. 126 f.) を参照されたい。
- 60) 松浦, 前掲書, p. 163。
- 61) 日本女子 大学校 バスケットボール会 バスケットボール規約, 前掲書, p. 134。
- 62) 小野, 前掲書, p. 20。
- 63) 石橋美五郎: 教科適用小学校遊戯, 朝野書店, 明治 42 年, p. 362 f.。
- 64) 上平鹿之助: 実験ボール遊技三十種, 平本健康堂, 明治 43 年, pp. 25-28。